



交流誌 101

今年12月をもって、会の活動を終了します。

理事長 井上亮子

6月8日、第18回通常総会が開催され、今年12月で会の活動を閉じることが決まりました。

これに先立ち各地区会が開催され、そこでの一般会員との意見交換の結果を踏まえた執行部からの解散提案でした。

この会の目的について、定款第3条では次のように規定しています。「ふれあいが希薄になった地域社会で住民が切実に求める多くの問題を解決するために、住民が主体となった新しいコミュニティと福祉マンションをつくり、それらを維持、拡大することに関する事業や、共生の住まい方の指導や教育に関する事業、並びに地域のなかで女性、高齢者など全ての人々が自立して生活できるような住まいや仕事づくりに関する事業を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与する」。具体的には福祉マンションの開設と入居希望者のコーディネート、まちづくりや「共生の住まい」に関するセミナー開催、会報・出版物の発行等々の事業を行う会ということです。

発足当時、高齢者の住まいといえば、富裕層は戸建住宅あるいは分譲マンション、貧困層は福祉の対象として養護老人ホーム、どちらにも属さない大多数は「老後は子どもに」という「家族福祉」に依存することが当たり前でした。ならば子も金もない独り身女たちが、「友だちが資産」と考えて協同住宅を発想し、最期まで共に暮らすことのできる住まいづくりを企てたのでした。

パートナーに選んだのは(株)生活科学運営（以下、生科運と略す）、そしてコミュニティづくりには生活クラブが協同のネットワークで支援しました。民間企業と生活者・市民との、行政の措置型福祉に対抗する参加型福祉の連携です。こうして「福祉マンション」の第1号が横浜市に開設されました。このモデルに倣い、全国でも住宅産業と福祉NPOとが提携して老人のための共生型住宅が100ほど生まれました。新しい社会現象、まさに民間の老人ホーム開設のヌーベルバーグだったのです。

しかしこの新しい波は、国の福祉政策の影響を被ることになります。介護保険制度の保険者である市区町村が、老人ホームを地域福祉計画の一環として位置づけたため、介護つき高齢者用集合住宅の新設は強く抑制されてしまいました。そのため(株)生科運のライフ&シニア型のハウスの開設が困難になり、私たちの会にとっては、福祉マンションづくりが休止することになりました。この会の第1の目的は根拠を失ったともいえます。

事業活動は住まいを含めた「古い支度」へ広げ、名称も変更しました。いま、高齢者の住宅事情は大きく変わり、ケアつき住まいの選択肢も増えました。会員の参加ニーズは広がっています。「つなぐ会」のミッションも絞れなくなりました。これが解散の一番大きな要因だったと思います。